

令和 7 年 5 月 29 日
しあわせ子育て応援部
こども家庭福祉課

報道関係者 各位

「女性のための居場所」「女性のためのSNS相談窓口」を開設します

県では、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」及び「山形県困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画」に基づき、困難な問題を抱える女性が安心して自立して暮らすことができる社会の実現に向けて、様々な取組みを進めております。

この度、女性が気軽に立ち寄ることができる居場所を開設するとともに、相談支援を必要とする女性が相談をためらうことがないように、SNSを活用した相談窓口を6月から開設しますので、広く県民に周知くださいますようお願いいたします。

記

1 女性のための居場所

開催場所：村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域において各1箇所

開催時期：各地域において、6月から月2回程度開催する予定です。

※利用料は無料です。

2 女性のためのSNS相談窓口

相談方法：コミュニケーションアプリ「LINE」を活用したSNS相談

LINE公式アカウント名「女性LINE相談@やまがた」

相談対応時間：月曜日から土曜日 10:00～18:00

※相談は無料ですが、インターネット通信にかかる費用は相談者の負担になります。



詳細は、別添チラシ及び県ホームページを御参照ください。

URL：<https://www.pref.yamagata.jp/010002/jyoseiibasyo.html>
<https://www.pref.yamagata.jp/010002/jyoseisoudan.html>



【問合せ先】

担当：しあわせ子育て応援部こども家庭福祉課
家庭福祉専門員 内藤

電話：023-630-2267

広報監：しあわせ子育て応援部次長 金丸